

No.40/2023

図書館文化史研究

日本図書館文化史研究会

●特別講演●

図書館史研究の中の現代史—図書館観と規範から— 福井 佑介 1

●論文●

近代日本における公共図書館調査に関する基礎的検討 仲村 拓真 31

若き朝河貫一の資料収集への情熱
—イェール大学図書館長との往復書簡を中心に— 松谷有美子 65

文部省初代学校図書館担当深川恒喜の図書館認識 根本 彰 103

コロナ禍で『図書館学の五法則』を読み直すということ 高橋隆一郎 147

●書評●

高山正也著『図書館の日本文化史』 新藤 透 179

和田敦彦著『「大東亜」の読書編成：思想戦と
日本語書物の流通』—書物と読書の間には— 小林 昌樹 189

川崎良孝著『社会を映し出す『図書館の権利宣言』』 小南 理恵 195

ISSN 1342-6761 日外アソシエーツ発行

[特別講演]

図書館史研究の中の現代史 —図書館観と規範から—

日本図書館文化史研究会 2022 年度研究集会・総会
2022 年 9 月 17 日 四国大学交流プラザ

ふくい ゆうすけ
福井 佑介
(京都大学)

1. はじめに¹⁾

本題に入る前に、2022 年という年を日本図書館文化史研究会との関係で考えてみたとき、まずは「40 周年おめでとうございます」と申し上げておきたい。1982 年に私学会館で結成式を持ったということで、40 周年にあたる。40 年といえば、概ね 30 歳前後で博士論文を書いた人間が 40 年も経てば、ほぼ大学人としての人生が終わるということであり、研究者として一つのサイクルを終えるぐらいの年月がこの研究会で流れたということになる。

そのような中で、今回の講演について私が依頼されたことは、近著との関係で、研究内容や、研究の観点から考えていることを話してほしいということであった。そこで、表題として設定した「図書館史研究の中の現代史：図書館観と規範から」に沿って話をしていきたい。私はいくつかの研究領域を持っており、法制度論やアメリカのことも研究しているが、それらと並んで、現代史、図書館の戦後史の研究も行っている。単著は、2 冊とも後者の研究であり、こちらの比重が大きい。

この表題から話を始めることとして、まず、「現代」について述べたい。私の根本的な問題意識は、図書館という現象を理解したいということにある。図書館が歴史的に規定されている側面を想起するならば、いかにして現在に至ったのか、何が現在を用意したのかを問うことができる。これらはいろいろな視点から検討することができる。指導教員であった川崎良

孝をはじめとして、私が属する京都大学の図書館情報学研究室の学問的伝統は「近代を問う」ということであった。特に、アメリカ図書館史とその近代を問うということをやってきた。これは、広い意味では近代の上に成立する現在の図書館の根本を問い、理解するための探究であったと表現することができる。私の図書館史研究は主に日本を対象にしているが、この学問的伝統は引き継いでいかなければならないと考えている。このような考えの中で、思想と規範の観点から現代史研究を進めている。

私の単著の研究書として、以下の2冊がある。まず、『図書館の倫理的価値「知る自由」の歴史的展開』（松籟社、2015年）についてである。情報にアクセスする利用者の権利を図書館界は「知る自由」と表現してきた。「知る自由」を保障しようとする図書館の思想の展開を扱ったのがこの研究書であり、博士論文を基にしていた。この図書を2015年に出版した7年後の2022年に、『図書館の社会的責任と中立性』（松籟社、2022年）を上梓した。ここでは、図書館関係者が図書館の社会的責任や図書館の中立性をどのように考えてきたのかということを検討し、さらにそれを社会的・政治的な動向との関係で読み解くといった内容であった。

先に「思想と規範」と述べたが、より理解しやすい、あるいは耳馴染みの良い表現に直せば、図書館観と規範と表現することができる。これらこそ、今回の表題の副題にある2つの要素である。図書館の文脈でそれぞれの指示内容を示せば、次のようになる。

- ・図書館観：「図書館」をどのような存在だとみなすのか
- ・規範：「図書館」はどうあるべきだと考えているのか

これらのことは、「図書館」の在り方を規定してきた。例えば、無料制を題材にして考えてみたい。公立図書館は無料でなければいけないのは、なぜだろうか。図書館法17条で定められているからということ、事実であるが本質的な答えではない。一つの在り方として、近代公立図書館の形成時を振り返ってみると、公費・公開・無料の形でボストン公立図書館が成立して、それが思想的に波及していった。そのときに、どのような理由付けがなされたかといえば、無料制が民主主義との関係で説明されていた。民主主義制度にとって、一人一票を投じるのが原則である。投票に先立って情報を集める際に、貧富の差によって得られる情報が変わっては、民主主義が健全なかたちで成り立つわけではないというわけである。それが故に、図書館というのは無料でなければならないということになる。それに加えて、公教育を補完するという意味合いも付与されながら近代公立図書館は出発した。この事例にも、図書館とはどのような存在なのか、そ

してそれが故に図書館はどうあるべきなのか、というような論点が含まれていることが理解できるはずである。ここでは一例として無料制を挙げたが、結局、図書館の様々な側面を図書館観と規範が規定していると思われる。そしてもう一点、図書館史研究そのものにも、これらの2つの視点は大きな影響を与えてきたと認識している。講演の前半では、このようなことを扱おうと考えている。

これからの内容を、改めてまとめると次の通りである。図書館観や規範を軸に、公立図書館の歴史を学術的に理解することについて、様々な視角から検討する。図書館史研究自体や、「現代」の捉え方、図書館史にまつわる認識の相違についても見ていくことにする。特に前半では、図書館史研究の展開をまとめた上で、図書館史と「現在」の関係や、現代史研究としてどのような研究が行われているのかを扱う。さらにもう一点、図書館史の目的論に関連して、図書館史研究にかかわる方々に投げかけてみたい問いがある。後半では、求められていた近著との関係で、研究の視点や方法について考えることにする。

2. 日本公共図書館史研究の展開

最初に、図書館史研究の展開についてである。私は、『図書館研究の回顧と展望』（松籟社、2020年）という論集の中に「日本公共図書館史研究の視座と展開」という一つの論文を掲載した。これは、図書館史研究の研究史をまとめたものである。図書館史の研究史では、10年ごとに区切ったり、あるいは特定の分野に絞ったりして、従来の研究状況をまとめるものはこれまでも存在したが、俯瞰する、すなわち全体を把握するまとめは、これまで行われていないようであった。しかし、そのような試みなしに、果たして研究の発展は展望できるのであろうか。現在の研究に何が足りないのかということや、これまで何が研究されてきて、その積み重ねの上に自分の位置を探るということは、やはり学問をやる上で当然に必要なことではないかと考えた。

そして、実際に図書館史研究を遡ってみれば、1910年代に少数ながら登場しており、それも含めてはいるが、それでも一定数の図書館の歴史の「研究」らしきものが確認できるようになったのは1930年代からであった。なお、「研究」にはいろいろな水準があり、現在からみて当然に学術的な研究とみなせるかどうか疑問なものもあり、ここではひとまず括弧付きの「研究」と表現しておきたい。その1930年代から2010年代まで、まさに2019年までの期間を検討対象として設定した。この期間において、公共図書館の

編集後記

昨年9月に徳島にて3年ぶりに研究集会がオンライン配信を併用して実地に行われました。特別公演はその成果です。4本の論文に加えて、近年は図書館や書物の歴史に関する著作も増えており、書評が3本です。

本誌は気が付けば今回40号となりました。次号以降も引き続き、会員のみなさまには研究発表の成果をご投稿していただきたくお願いいたします。

最後になりましたが、刊行についてかわらぬご尽力をいただいている日外アソシエーツ（株）編集局のみなさまに、お礼を申し上げます。

2023年7月31日

泉山靖人（東北学院大学）
新藤 透（國學院大學）
鈴木宏宗（国立国会図書館）
三浦太郎（明治大学）
横山道子（神奈川県立深沢高等学校）

編集委員 50音順

図書館文化史研究（年刊）

第40号 2023年9月25日発行

編集 ©日本図書館文化史研究会 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学司書・司書教諭課程

発行 日外アソシエーツ株式会社 〒140-0013 東京都品川区南大井6-16-16
電話 03 (3763) 5241 (代) 鈴中ビル大森アネックス

印刷・製本 株式会社平河工業社 表紙デザイン 津田ミナ子

ISBN 978-4-8169-2979-3